

# 南池袋二丁目C地区 準備組合ニュース



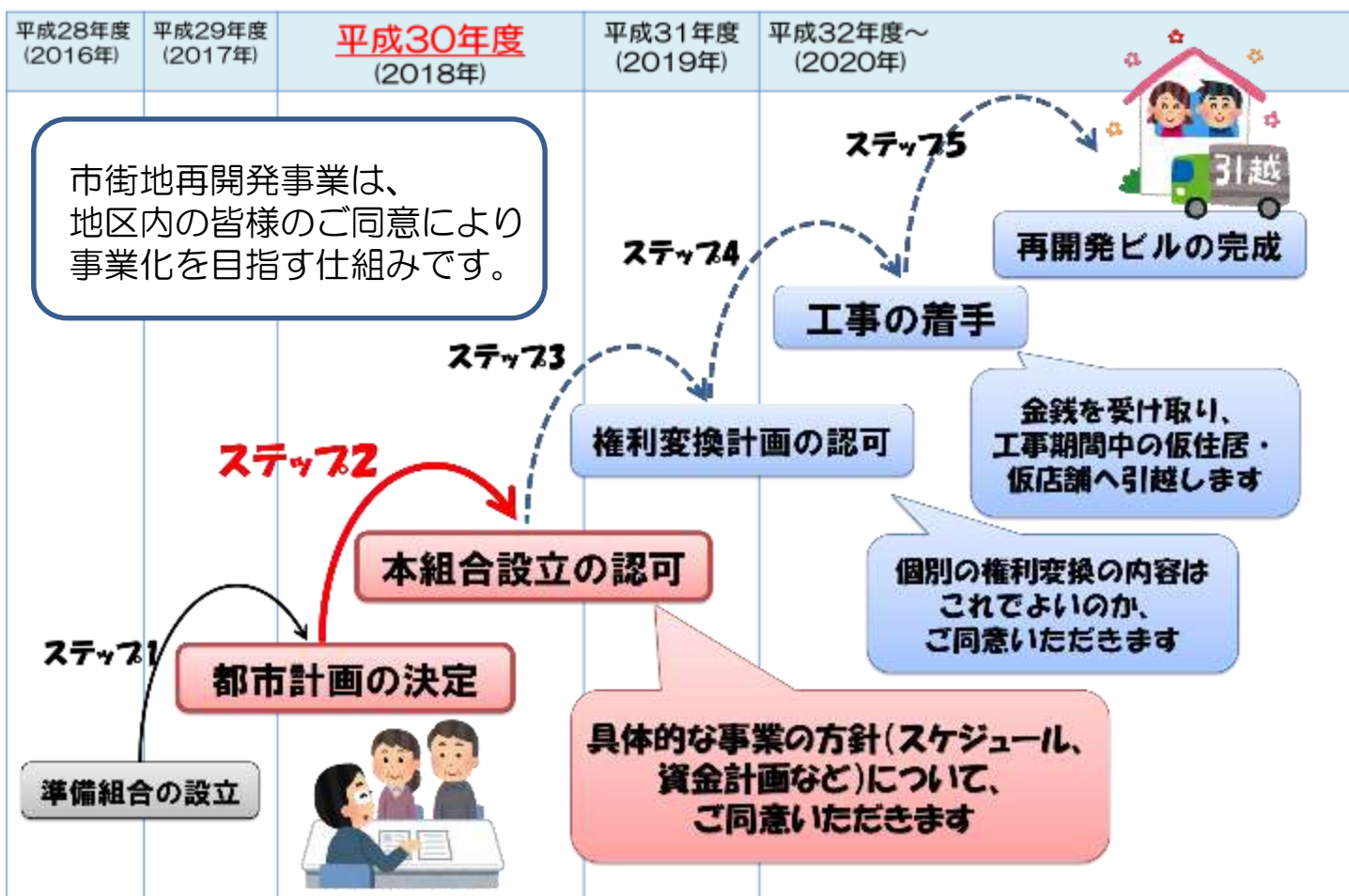
発行・編集：  
南池袋二丁目C地区  
市街地再開発準備組合

当準備組合では、平成30年春の「都市計画決定」を目指し、事業内容等について検討を進めてまいりました。

次のステップである、平成31年春の「本組合設立」を目指して、権利者個別ヒアリングや説明会を開催し、更なる活動を行ってまいります。



## 今後のスケジュール



※上記は現段階での目標スケジュールであり、今後の行政協議状況により変更になる場合があります。

### 再開発組合って何？



#### 再開発組合と準備組合との違いは

- ・都市再開発法11条に基づきます。
- ・東京都知事の認可を受け法人格を持ちます。
- ・地区内土地に関する権利者は組合員となります。

## 第2回権利者個別ヒアリング実施 についてのご報告

1月29日より実施しておりました権利者の皆さま全員を対象とした「第2回権利者個別ヒアリング」は、3月31日(土)をもちまして締め切らせていただきます。

まだお時間を頂けていない方に関しましては、次回「第3回権利者個別ヒアリング」を予定(4月下旬頃)しております。よろしくお願い申し上げます。

### — 第2回権利者個別ヒアリング状況 —

- ・ 土地建物等の状況の確認と権利変換についてのご希望等 について伺いました。権利者の皆さまからは個別に多くの具体的なご質問をいただきました。ご協力、誠に有難うございました。



## ◆ 第8回説明会を開催します ◆

### ～ 第8回説明会 ～

■日時 **平成30年4月5日(木) 午後7時00分～(約1時間程度)**

■場所 **南池袋二丁目C地区再開発準備組合事務所 2階**

- 主な内容(予定)
- 1) 床価格の算出方法について
  - 2) 補償のしくみについて
  - 3) 本組合設立までのご同意スケジュール
  - 4) 質疑応答



再開発事業は皆様のご意見をもとに進めていく事業です。

ご多用とは存じますが、是非ご出席くださいますようお願い申し上げます。

※地区内に権利をお持ちの皆様を対象とした説明会です。

### 編集後記

事業の進捗状況や再開発に関する事柄についてニュースを発信してまいります。過去発行のニュースは準備組合ホームページへ掲載しております。

【 準備組合HPも是非ご覧ください 】

[URL]<http://minamiike-c.wixsite.com/main>

事業に係る心配事、ご意見等ございましたら、

いつでも事務局までご相談ください。

月曜～金曜 10時から16時まで開局しております。(土日祝休)

### ～ 準組ニュース6行コラム ～ 都市計画審議会

都市計画の手続きの一環として行われるもので、学識経験者、議会議員など広く見識者を募って都市計画について審議される場です。

豊島区では2回の報告、1回の付議、計3回が行われます。



～ 本ニュース・活動に関するご質問・ご意見等ございましたら下記までお問合せください ～

[南池袋二丁目C地区市街地再開発準備組合事務局]

事務所TEL : 03-5396-7730 / mail : [minamiike-c@tokyo.email.ne.jp](mailto:minamiike-c@tokyo.email.ne.jp)